

4月

～社協の予定～

11	金	脳元気教室	
12	土	結婚相談所(9:00～12:00)	
13	日		
14	月		
15	火	結婚相談所	
16	水		
17	木	ほのほのランチ	
18	金	脳元気教室	
19	土		
20	日		
21	月		
22	火	結婚相談所	
23	水	わくわく商店街	
24	木	ほのほのランチ	
25	金	脳元気教室	
26	土		
27	日		
28	月		
29	火祝	【昭和の日】 デイサービス等祝日営業	
30	水	町遺族会(縣護国神社例大祭) (松本市)	
5月	1	木	ほのほのランチ
2	金	脳元気教室	
3	土祝	【憲法記念日】 デイサービス等祝日営業	
4	日祝	【みどりの日】	
5	月祝	【こどもの日】 デイサービス等祝日営業	
6	火祝	【振替休日】 デイサービス等祝日営業	
7	水		
8	木	ほのほのランチ	


★ご寄付をいただきました★  
みなさまのご芳志に心よりお礼申し上げます

匿名様 10,000円

お寄せいただいた寄付金は社会福祉基金に積立し、福祉事業に役立たせていただきます。温かいご芳志、誠にありがとうございます。

ご寄付いただきました！

山岸千代子様(横倉)より、車椅子をご寄付いただきました。デイサービスにて大切に使用させていただきます。ありがとうございました。




フードバンクにご協力をお願いします！

「もったいない」から「ありがとう」へ

フードバンクとは、まだ食べられるのに様々な理由で処分されてしまう食品を必要な方に届ける活動です。

町社会福祉協議会では、生活にお困りの方や施設等に届ける活動をしています。ご自宅に眠っている食品がありましたら、ご協力をお願いします。



ご寄付いただきたい食品

- 賞味期限が1ヶ月以上あるもの
- 開封されていないもの
- 常温保存可能なもの

特に、カップ麺・乾麺・缶詰・レトルト食品が不足しています。

問合せ：つつみ住民活動センター  
電話：33-2810

編集後記

3月は、雪が降ったり夏日になったりと目まぐるしい毎日でしたが、体調を整え新年度も元気に活動したいと思っています。(MT)

# ちからこぶ

福祉通信「ちからこぶ」2025年4月号

## やまのうちみんなの食堂

3月22日(土)に文化センター3階大ホールにおいて、みんなの食堂が開催されました。

今回、メニューとして「ちらし寿司」「パスタサラダ」「ヨーグルト和え」が提供されました。総勢69名の参加があり、皆さんで賑やかに食事を楽しまれました。



児童の皆さんは、風船遊びや輪投げ、おりがみ、あやとり等で充実した時間を過ごし、大人の方々はその様子を見守りながら談笑するなど、子どもも大人も一緒に楽しんでいる様子が伺えました。

町社協では、「子ども食堂・子どもカフェ」などの子どもの居場所づくり活動を推進しています。ご興味のある方は、お気軽に担当へご連絡下さい。

お問合せ：つつみ住民活動センター 担当：若林

## 一人暮らしの高齢者お宅訪問(令和6年度報告)

町内在住で75歳以上の一人暮らしの方を対象に、481世帯を訪問させていただきました。訪問の際に昨年不在だった方とお会いできたほか、留守宅に投函した訪問票をご覧になられた方から近況のご連絡などをいただきました。

訪問時にご相談があった案件は、内容に応じて町役場や民生児童委員会など関係機関等と連携しています。また、「買物状況調査」にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

	お会いできた方	お留守の方	施設入所等
合計(481人)	316人	116人	49人





【視点】「一人を支え、地域を支え、  
つくり出そう安心な町」

いよいよ新年度が始まりました。社協の事業内容をご理解いただき、活動の輪を広げましょう。

社会福祉協議会は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（福祉サービスなどを利用する住民を支援する団体）」と規定されており、「住民の参加を基本とし、福祉関係者をはじめ幅広い分野の関係者・団体と共に地域福祉（保健福祉）の推進のため、計画的・協働的（共働的）に諸問題の解決に取り組み、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める社会福祉法人（非営利団体）」です。「地域福祉の推進」を再確認し、「誰もが住みなれた場所で、その人らしく暮らせる地域づくり」のため、計画的に事業を実施・展開していきます。

### 人材育成事業

\*住民主体による福祉活動を推進し、創造性豊かな住民活動（ボランティア活動）の中心となる人材の育成や福祉・生涯学習を積極的・計画的に推進する。更に、つつみ住民活動センターを拠点と位置づけ、住民や活動等をつなぐ「つながりの要（拠点）」として推進する。

また、町生活支援体制整備事業「生活支援コーディネーター業務」の受託にあたり、以下の事業を通じて、事業趣旨である生活支援の担い手の養成やサービス開発等を推進する。

- ①ボランティア育成・支援事業（ボランティアコーディネート）
  - ・ボランティア講座（講習会・セミナー）の開催
  - ・ボランティア交流会の開催
  - ・ボランティア研修会・視察の実施
  - ・山ノ内町住民活動センター運営委員会（団体・個人）支援
  - ・ボランティア情報誌「つつみこみ亭」の発行（年4回の季節号）
  - ・住民活動センター運営委員会ホームページの充実

(<http://yamanouchi-zyukatu.org/>)

- ・外国人ボランティアの育成
- ②福祉学習事業
  - ・福祉協力校（3小学校・中学校）への協力・支援（福祉学習の推進）
  - ・学生や一般町民を対象としたボランティア体験事業

### 地域福祉啓発事業

\*山ノ内町住民をはじめ、関係団体・機関に広く福祉情報を広め、地域福祉の推進に対する意識を高める。

- ①ふれあい広場の開催（企画・実行支援）
- ②社会福祉大会の開催
- ③地域福祉活動計画の作成（地域に出向き調査等）に向けた取組み
- ④社協広報誌「ちからこぶ」の発行（ボランティア情報誌の別冊発行）
- ⑤社協ホームページの充実（<http://www.honobono-shakyo.or.jp>）
- ⑥SNSによる情報発信
- ⑦地域の縁側事業・居場所づくりの研究（※子どもの居場所作り活動助成金）
- ⑧地域の食堂事業とフードバンク・フードドライブの推進

### サービス提供業務

\*住民一人ひとりが安心して、満足のいく生活ができるように、質の高い各種サービスを提供します。

- ①居宅介護支援事業所の運営（介護保険法）
- ②通所介護事業所の運営（介護保険法・障害者総合支援法）
  - ※地域福祉センターデイサービスの充実の為の検討・実施（地域密着型サービス区分の休止）
- ③訪問介護事業所の運営（介護保険法・障害者総合支援法）
- ④福祉用具貸与事業所の運営（介護保険法）
- ⑤就労継続支援（B型）事業所「もの木」の運営（障害者総合支援法）
- ⑥地域支援事業の通所型サービスA事業所 和（なごみ）の運営
  - 訪問型サービスA事業所の運営
- ⑦地域活動支援センター（豆の家）の受託
- ⑧新規事業展開の検討・実施
  - ・生活支援コーディネーターの実施
  - ・経営改善等プロジェクトチームの検討

### 住民活動支援事業

\*山ノ内町で暮らす住民の日常的な生活を支援し、組織結成及び活動支援、ネットワークづくりを推進します。

- ①支援事業
  - ・配食サービス（交流会食会の実施） ・脳元気教室
  - ・地域福祉活動推進団体支援（いきいきサロン支援）
  - ・福祉団体支援
  - ・重度障がい者外出支援（個別外出支援）
  - ・高齢者いきがい活動（手芸教室）
  - ・障がい者支援（障がい者スポーツレクの開催等）
  - ・障がい者（児）社会参加支援（余暇活動「つばさの会」）
  - ・一人親支援
  - ・一人暮らし高齢者支援（一人暮らし高齢者おたっしや会）
  - ・一人暮らし高齢者安否確認（訪問見守り事業の充実）
  - ・介護者支援（介護者リフレッシュ教室・介護者リフレッシュ旅行）
  - ・歳末助け合い運動（施設慰問・おせち料理購入補助）
  - ・災害等支援活動（災害時住民支え合いマップ）
  - ・買い物弱者支援（わくわく商店街）
    - ※町「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」と連携し、わくわく商店街での健康教育・健康相談等コーナー（町担当職員の配置）の設置
  - ・福祉車両貸出（車イス用リフト付き自動車）
  - ・食品アクセス確保緊急支援事業 ・休眠預金事業
- ②権利擁護事業・金銭貸付事業
  - ・金銭管理・財産保全サービス
  - ・日常生活自立支援事業（準基幹的）
  - ・くらしの資金・高額医療費貸付事業（独自事業）
  - ・生活福祉資金貸付事業
  - ・成年後見制度に伴う「圏域内権利擁護センター」との連携
  - ・学習支援事業（県受託）
  - ・生活困窮者自立相談支援等業務委託事業
  - ・緊急小口資金等特例貸付実施後の相談支援体制強化事業

- ③結婚相談所事業
  - ・結婚相談所の開設（毎週火曜日・第2、第4土曜日）
  - ・ふれあい交流会の開催（特に友好姉妹都市への女性参加者の広報、ホームページの活用）
  - ・二市二郡連絡会議として広域イベント（ii 出会い in 北信州）
  - ・男性登録者への啓発学習会の強化 ・移住婚推進
  - ・県マッチングシステムの運用
  - ・地域おこし協力隊員の活用
  - ・未婚男女の居場所の創出（Tama、Tama 里場）
  - ・結婚相談所ホームページの充実(<https://yama-kon.com>)

### 地域福祉関係事務

\*福祉の向上につながる各種関係業務について行政と連携しながら、広く住民の理解をいただき積極的に推進します。

- ①日赤長野県支部山ノ内町分区分事務
  - ・赤十字募金の実施 ・義援金等の受付
  - ・災害被災者支援（物品・見舞金）
  - ・赤十字講習会の開催 ・赤十字奉仕団事務
- ②長野県共同募金会山ノ内支会事務
  - ・赤い羽根共同募金の実施
  - ・災害被災者支援（見舞金）

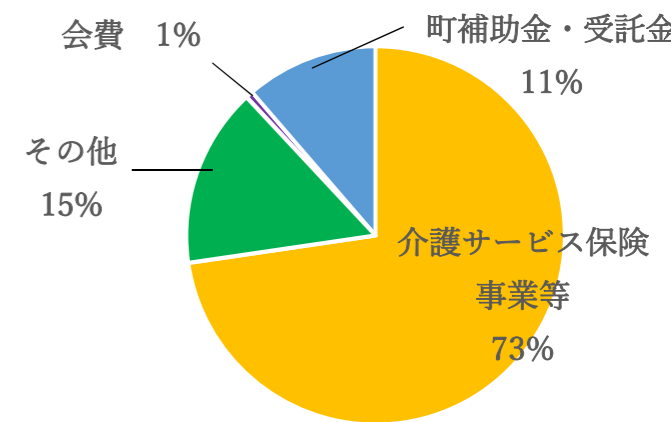
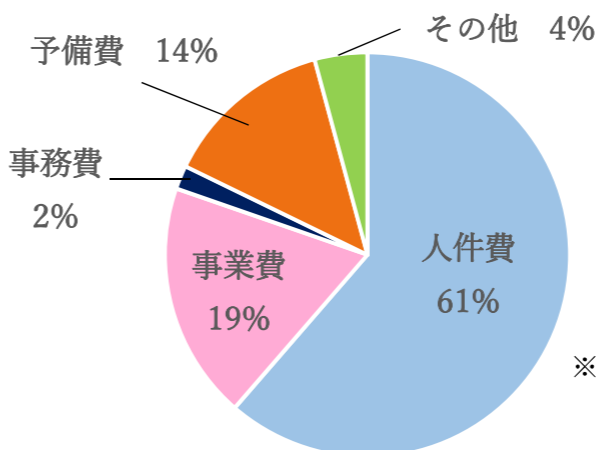
### 法人運営《令和7年度会計予算概要》

\*推進する事業が適切に運営され、広く住民の理解がいただけるように、安定経営の維持、確立をめざします。

【支出】	（単位：千円）
人件費	324,171
事業費	100,104
事務費	9,923
就労支援事業・授産事業	5,225
貸付事業等	2,000
助成金	1,120
負担金支出・共同募金配分金事業	1,317
固定資産等取得	1,350
その他の活動による基金積立資産	1,000
退職給付引当資産	10,205
予備費	71,845
<b>合 計</b>	<b>528,260</b>

【収入】	（単位：千円）
会費	3,360
寄付金	1,000
補助金、共同募金配分金	30,313
受託金	29,426
貸付事業	2,000
参加費	791
介護保険事業等	383,927
その他収入	3,417
施設設備等補助金・その他の活動による	2,181
前期末払資金残高	71,845
<b>合 計</b>	<b>528,260</b>

- ①理事会の充実・強化
- ②役職員の研修・学習会の開催
- ③社協会費の加入促進
- ④経営診断事業の実施
  - 加えて県内5社協経営研修会の充実
- ⑤個人情報保護に関すること
- ⑥社協職員の福利厚生の実施
- ⑦業務継続計画（BCP）の取組



※介護サービス等に関わる経費が多く占めておりますが、健全で無駄のない事業展開を実施し、地域社会福祉事業の充実を図れるよう努力します。

### Information

山ノ内町社会福祉協議会 電話:33-1105 FAX:33-8413  
つつみ住民活動センター 電話:33-2810 FAX:33-2830

## ピザ窯レンタル再開のご案内

冬季の間、休止していたピザ窯のレンタルサービスですが、4月21日（月）より再開いたします。家族や仲間での集まり、施設等のレジャーイベントやBBQ等に是非ご利用下さい。

【利用料金】1日：1,000円（運送費、メンテナンス費込み）  
【利用時の注意】貸出場所が町内であること。

※運搬が難しい場合はご利用頂けない場合があります。

※1日1組限定なので、ご予約の際は余裕を持ってご連絡下さい。

【申込方法】下記問い合わせのお電話またはメールにてお申込み下さい。

※ピザ用ピールは無料で貸し出します。

※場所についてはご自身の管理・責任をもってご利用下さい。

※窯には薪を使用します。薪は各自ご用意ください。

【問合せ】 山ノ内町社会福祉協議会 担当：事務局 網守（アミモリ）  
電話：0269-33-1105 メール：yamanouchi.konkatsu@gmail.com

